

質問第十一号

土浦飛行場等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年二月十四日

池田恒雄

参議院議長 松平恒雄 殿

一、茨城縣土浦市、阿見町、木原村等に、いはゆる予科練その他著名巨大なる海軍の軍事施設があつた。

これらの軍事施設の終戦当時における状態を次のように説明されたい。

- (1) 軍事施設の種類、規模、装備
- (2) 土地、筆数、面積、利用状況
- (3) 建物、種類、棟数、坪数、利用状況
- (4) 軍事物資、種目、数量

二、右の軍事施設並に物資は終戦以來今日まで、どのように管理され、また処分され、利用されているか。

- (1) 土地の管理、処分、その利用
- (2) 建物の管理、処分、その利用
- (3) 兵器その他物資の処分

三、戦時中、これらの軍事施設のため、地元の住民の拂つた犠牲、(土地その他の収用、徴発、失業)等は、

どんな状況であり、それに対して政府はどのような保償を與えたか、また、バクゲキその他軍事的災害による住民の損失はどのような状態であつたか、それが、今日どのように仕末されているか。